

「紛失サポート for あんマネ」 サービス仕様書

紛失サポート for あんマネ利用規約（以下「利用規約」といいます）第4条に定める、本サービスの詳細は以下のとおりとします。なお、本仕様書で使用する用語の定義は利用規約の定義に従うものとします。

1. 紛失対応（「ロック」、「利用中断」又は「遠隔初期化」にかかる対応）

(1) 契約者は、対象端末を紛失した場合、当社に対し、契約者が別途契約している「あんしんマネージャー」が提供する「ロック」、「利用中断」又は「遠隔初期化」の機能の操作を当社の指定する電話番号に電話で依頼するものとします。

※「ロック」、「利用中断」又は「遠隔初期化」の機能詳細は、あんしんマネージャーサービス利用規約に定めるものとします。

※1回の依頼において指定できる機能は1つとなります。

(2) 当社は、契約者から入電があった場合、当社所定の確認を行うものとし、確認できた場合、当該依頼の電話で指定された機能の操作を行うものとします。

※紛失時対応における機能は予め指定することはできないものとし、当社は、当該紛失時の入電において指定された機能を実行するものとします。

(3) 当社は、指定された機能の操作を終了後、その結果を当該依頼者に対し電話にて報告するものとします。但し、当社から行う報告は、1つの対応につき1回までとします。

※当社は、「あんしんマネージャー」が使用できない場合でも、FOMA/Xi/5G約款に基づき操作を行うことができるものとします。

2. 発見対応（「ロック解除」、「利用再開」にかかる対応）

(1) 契約者は、対象端末を発見した場合、当社に対し、「あんしんマネージャー」を使用する「ロック解除」又は「利用再開」を当社の指定する電話番号に電話で依頼するものとします。

(2) 当社は、契約者から入電があった場合、当社所定の確認を行うものとし、確認できた場合、上記1. 紛失対応で操作された機能に従い、以下のとおり操作を行います。

①「ロック」された場合：「ロック解除」

②「利用中断」された場合：「利用再開」

※「遠隔初期化」の場合は、発見時の対応はございません。

(3) 当社は、上記の機能の操作を終了後、その結果を当該依頼者に対し電話にて報告するものとします。但し、当社から行う報告は、1つの対応につき1回までとします。

※当社は、「あんしんマネージャー」が使用できない場合でも、FOMA/Xi/5G約款に基づき操作を行うことができるものとします。

以上